

# 令和5年度第2回水戸市安全なまちづくり推進委員会

日時 令和5年12月15日(金)

午後2時～

場所 本庁舎4階 政策会議室

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- ・水戸市安全なまちづくり基本計画（第3次）における施策について

4 その他

5 閉 会

令和5年度 水戸市安全なまちづくり推進委員会 委員名簿

(順不同 敬称略)

No	団体名及び役職名	委員氏名	備考
1	水戸地区自警団連絡協議会 会長	荻野 行広	
2	水戸地区防犯連絡員協議会 酒門分会長	鎌田 忠雄	
3	水戸地区少年指導委員連絡協議会 会長	中山 英樹	
4	水戸市住みよいまちづくり推進協議会 常任理事	江口 孝史	
5	水戸市高齢者クラブ連合会 会長	岡田 浩	
6	水戸商工会議所女性会 会長	島田 弘子	
7	水戸市青少年育成推進会議 会長	坏 哲男	
8	水戸市地域女性団体連絡会 会長	林 由香里	
9	水戸市議会議員	土田 記代美	
10	常磐大学教授	千手 正治	
11	茨城県水戸警察署 生活安全課長	江面 祐一	
12	水戸市学校・警察連絡協議会 幹事校 (高校・特別支援学校部会)	向後 裕多	
13	水戸市学校長会 会長	志賀 正章	
14	水戸地区保護司会 犯罪予防部長	井上 泰修	
15	公募委員	藤田 絹代	

令和5年12月15日現在

## 1 犯罪の現状

### (1) 全国の犯罪発生状況

犯罪発生指標となる刑法犯認知件数について、全国における過去10年間の推移を見てみると、令和3年から令和4年に掛けて若干の上昇がみられるものの、概ね右肩下がりで減少しております。

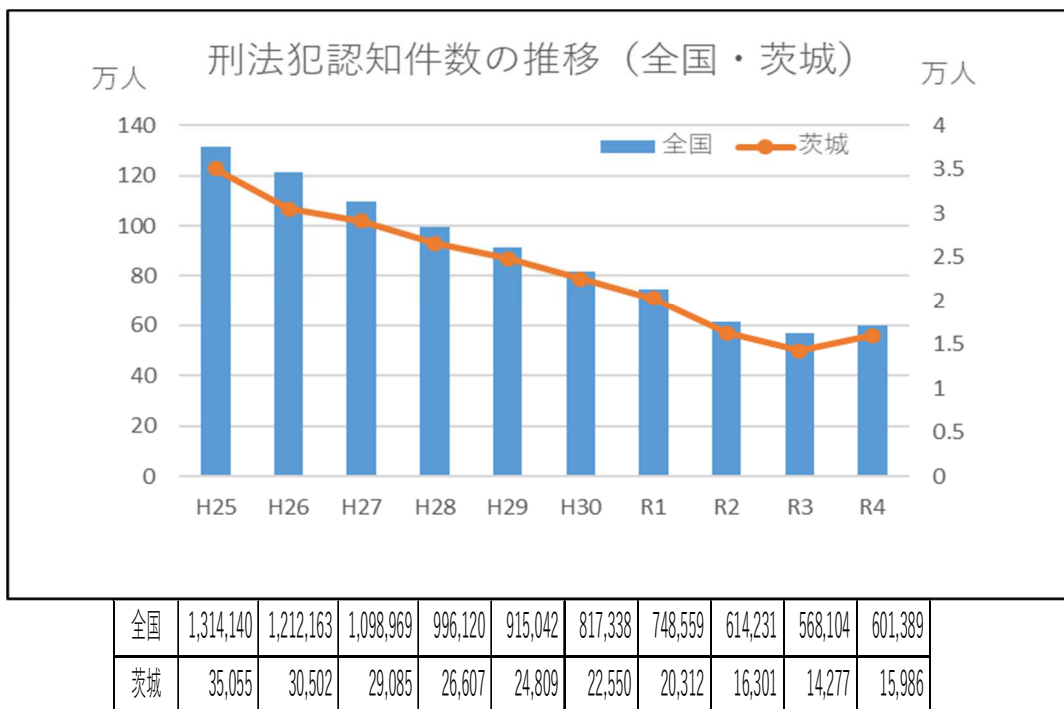
具体的には、平成25年に約131万件発生していた刑法犯が、令和4年には約半数の約60万件に減少しております。

### (2) 県内の犯罪発生状況

また、県内における過去10年間の刑法犯認知件数の推移を見てみると、全国と同様に、令和3年から令和4年に掛けて若干の上昇がみられるものの、概ね右肩下がりで減少しております。

具体的には、平成25年に約3万5千件発生していた刑法犯が、令和4年には約半数の約1万5千件に減少しております。

平成25年といえば、東日本大震災の発生から2年が経過し、日本国民全体が復興に取り組む真最中で、復興への願いを込めてNHKの連続テレビ小説では三陸海岸を舞台とした「あまちゃん」が放映され人気を博した年でもありました。かくいう水戸市役所も、被災により数か所の仮庁舎に分散して勤務をしておりました。

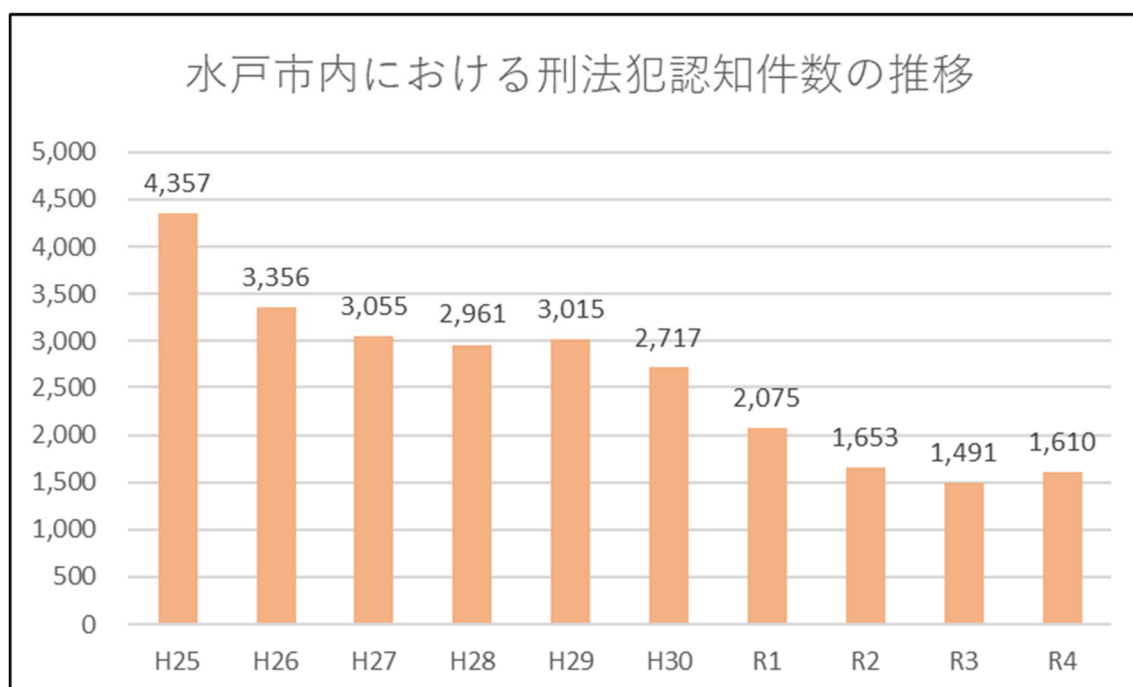


## 2 水戸市の現状

続いて、水戸市内における刑法犯認知件数の推移を見てみると、全国さらに県内の傾向と同様に、令和3年から令和4年にかけて若干の上昇が見られたものの、概ね右肩下がりで減少しております。

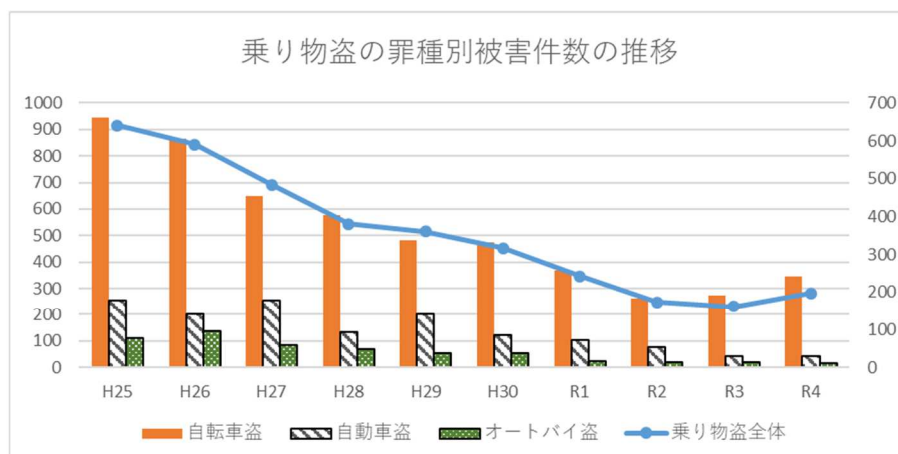
具体的には、平成25年に4,357件発生していた刑法犯が、令和4年には1,610件と約3分の1に減少しております。

このように減少傾向を呈している水戸市内の犯罪の中で、発生の特徴を分析してみると、市民の皆様のご身近で発生している乗り物盗（自動車、オートバイ、自転車の盗難）の認知件数が、平成25年には916件、住宅侵入窃盗（空き巣、忍込み、居空き）の認知件数が322件と、両罪種で全体の約3割を占めておりました。



次に、これら乗り物盗と住宅侵入窃盗の認知件数の推移を罪種別で見ると、まず、乗り物盗については、平成25年に661件と発生数の約7割を占めていた自転車盗難が、令和4年には243件と約3分の1に減少しました。さらに、自動車盗難が179件から28件へと約8割減少、オートバイ盗難についても、76件から10件へと約8割減少しております。

水戸市では、駅周辺における駐輪場の管理運営と、放置自転車の回収業務も行っておりますが、これらに加えて、駅ビル等においても駐輪場の整備が進んだことにより、放置自転車の台数が減少したことも、自転車盗難被害が大きく減少した要因の一つと考えております。



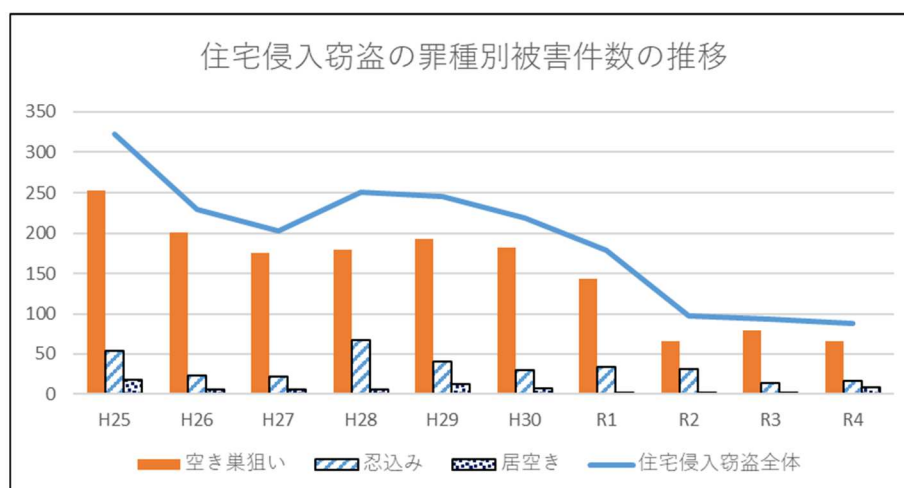
乗り物盗全体	916	844	692	544	515	453	346	248	231	281
自転車盗	661	606	455	403	337	331	257	183	191	243
自動車盗	179	142	178	93	140	86	73	52	28	28
オートバイ盗	76	96	59	48	38	36	16	13	12	10

また、住宅侵入窃盗については、平成 25 年に 252 件と発生の約 8 割を占めていた空き巣狙いが、令和 4 年には 65 件と約 7 割減少しております。

続いて、忍込みが 53 件から 16 件へと約 7 割減少、居空きについても 17 件から 8 件へと約 5 割減少しております。

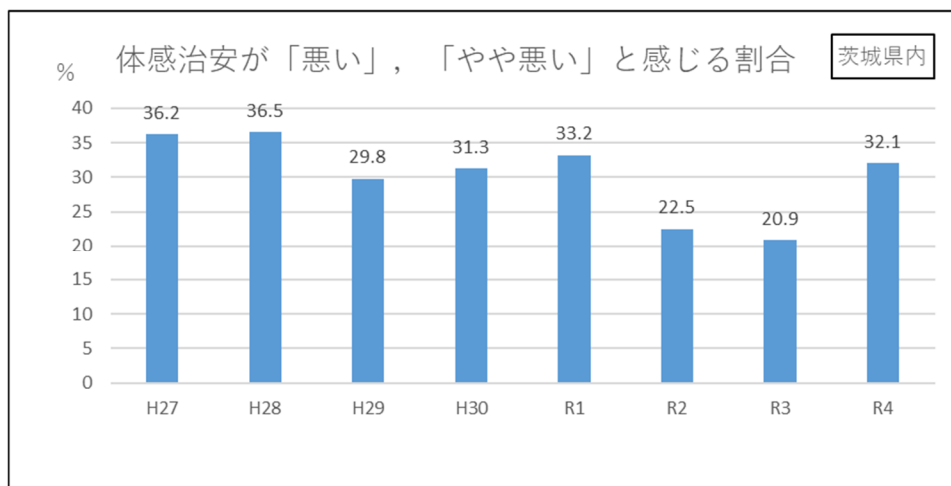
減少の要因は、各種啓発活動等が活発になされたことにより市民の皆様の防犯意識の向上し、外出時や就寝時における鍵掛けが増えたことが影響しているものと考えております。

つまり、乗り物盗や住宅侵入窃盗等の身近な犯罪の減少が、水戸市内における刑法犯認知件数全体の減少につながる大きな要因の一つであると考えており、ここ 10 年間においては、指数上は、治安は改善傾向にあると考えられます。



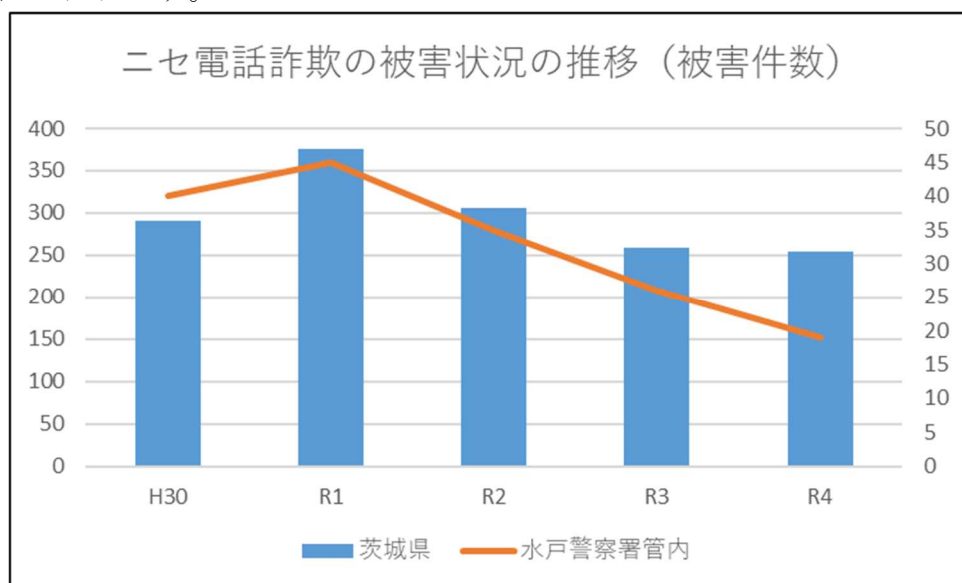
住宅侵入窃盗全体	322	229	203	251	245	219	179	98	94	89
空き巣狙い	252	201	175	179	193	182	144	65	79	65
忍込み	53	23	22	67	40	30	33	31	14	16
居空き	17	5	6	5	12	7	2	2	1	8

一方で、茨城県が実施した治安に対する意識調査によると、茨城県民が肌で感じるいわゆる体感治安について、「治安が悪い」、または「治安がやや悪い」と回答した割合は、平成27年には36.2%で、令和4年の調査でも32.1%と、あまり改善されていない状況にあります。

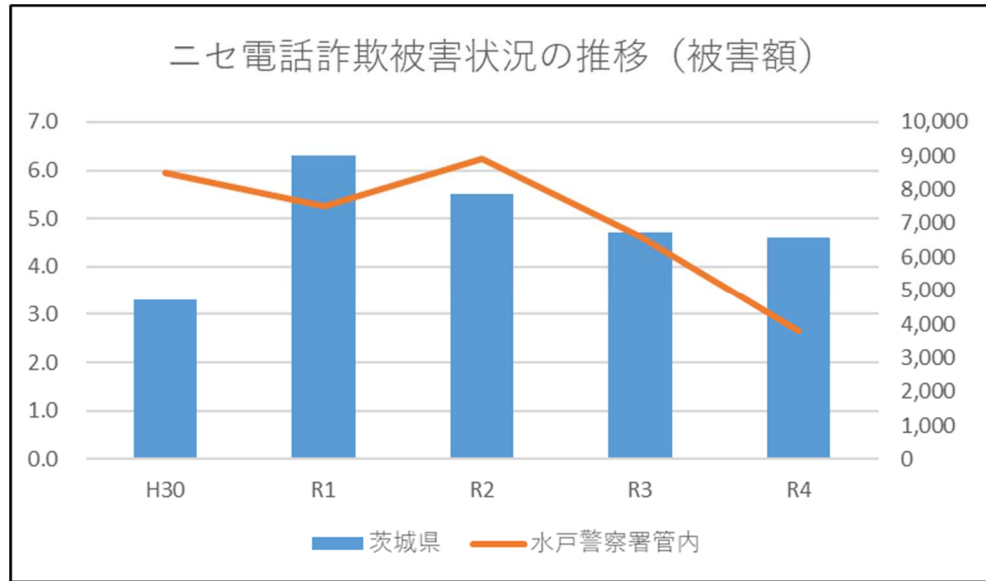


体感治安が悪いと感じる要因には、全国的に問題とされているニセ電話詐欺（特殊詐欺）や鉄道や公共施設等での無差別殺傷事件、さらには、空き巣、自動車盗難等の窃盗犯罪の発生が要因であると考えております。

これらの犯罪の中でも、とりわけニセ電話詐欺につきましては、令和4年中に、水戸警察署管内で19件の被害が発生しており、5年前と比較すると被害件数、被害額ともに約半数になっておりますが、茨城県全体でみると、令和2年以降ほぼ横ばいで推移しており、水戸市においても被害の増加が懸念されております。



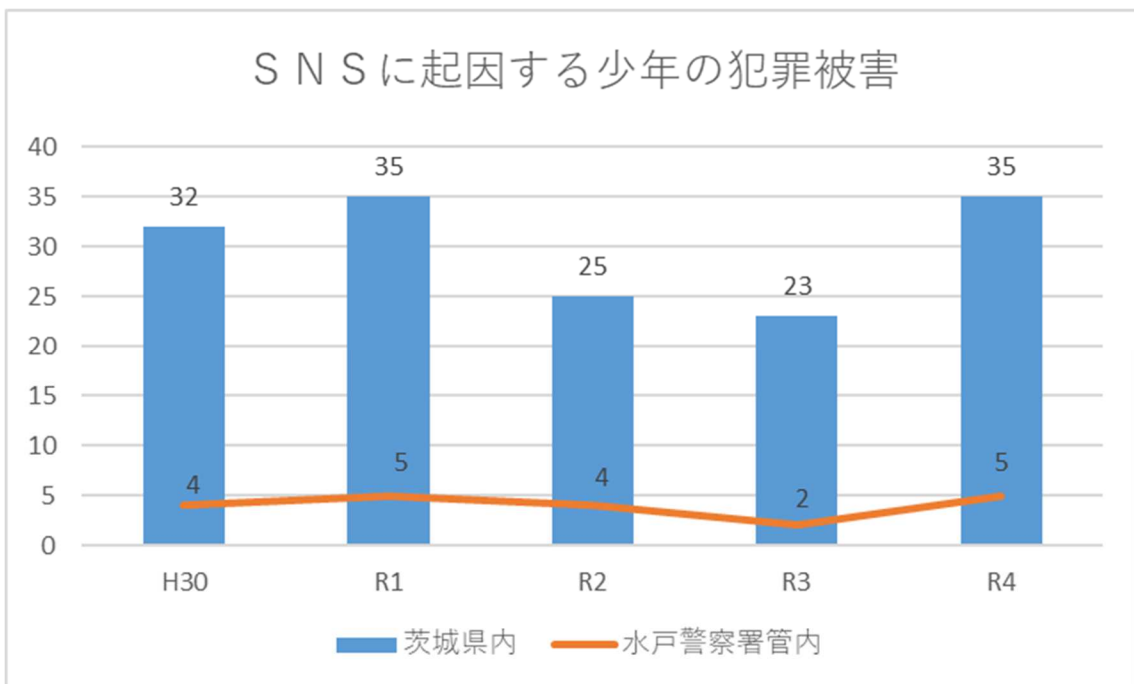
茨城県	290	376	306	259	254
水戸警察署管内	40	45	35	26	19



	H30	R1	R2	R3	R4	単位
茨城県	3.3	6.3	5.5	4.7	4.6	億円
水戸警察署管内	8,500	7,500	8,900	6,600	3,800	千万円

また、SNS等に起因する少年の犯罪被害については、令和4年中は茨城県内で35件の被害を認知しており、令和元年と並んで過去最高の認知件数であると伺っております。

水戸警察署管内においても、令和4年中は5件の被害を認知しており、被害については低年齢化が進行していると伺っております。



### 3 これまでの取組みと検証

#### (1) これまでの取組み

水戸市では、これまでに安全なまちづくりモデル地区（以下「モデル地区」）として水戸駅南地区（平成26年から28年までの3年間）、酒門地区（平成29年から令和元年までの3年間）、見川地区（令和2年から継続中）を、犯罪発生を抑止すべく安全なまちづくりモデル地区に設定し、警察、行政、地域の防犯ボランティア等が一体となった犯罪抑止活動を展開してきました。

具体的には、子供たちを犯罪から守るための「いかのおすし」ダンス動画の制作や、これを活用した幼稚園、小学校等における、警察や防犯ボランティアらによる不審者対応訓練、主に高齢者を特殊詐欺被害から守るための啓発動画の制作や、寸劇等を交えたニセ電話詐欺被害防止に関する啓発活動等を行ってきました。

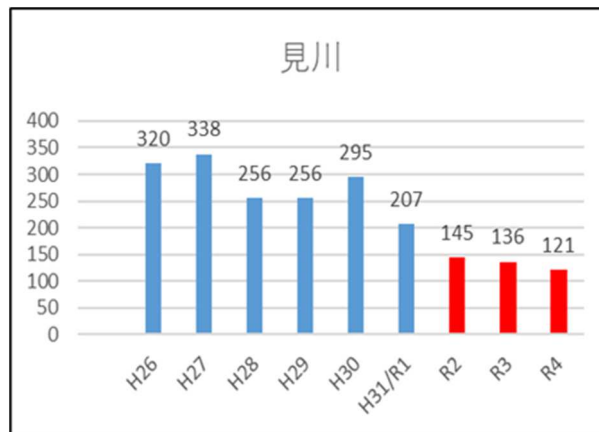
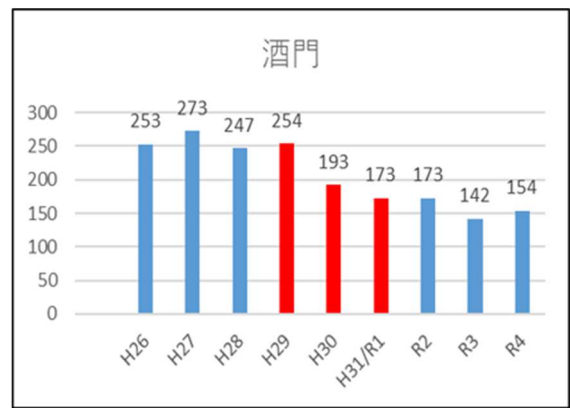
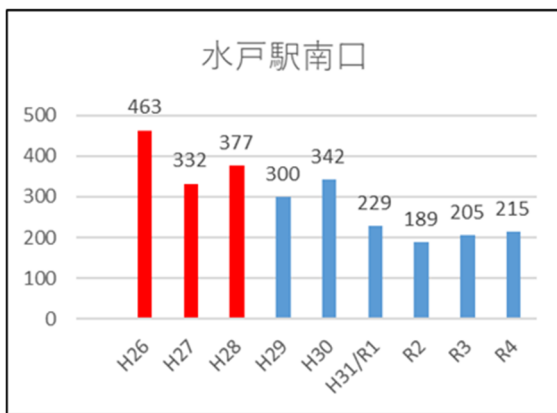




(2) 安全なまちづくりモデル地区における犯罪発生状況

各モデル地区の刑法犯認知件数の推移をみると、いずれの地区も、モデル地区としての活動の後は減少傾向で推移しており、モデル地区として指定されることにより、住民が、自らが生活する地域における犯罪発生の現状に危機感を持ち、警察との連携はもとより、自分のまちは自分で守るとの自助の精神を醸成することで、地域における防犯ボランティア活動を活発化させたことも減少の一因であると思われます。

特に水戸駅南口については、モデル地区に指定した平成26年には、463件の刑法犯被害が報告されていましたが、令和4年には215件と約半数に減少しております。



#### 4 現状及び前計画を踏まえた課題

- (1) 子どもたちが不審者を見分けることができる能力の醸成  
これまでにも、学校等において、「不審者とは」や「不審者に遭遇した際の対応要領」等について教養を行ってきましたが、地域にいる知らない人すべてが不審者ではないことから、地域における積極的なあいさつや声掛け等は、子どもたちの防犯力を高める重要な要素であると考えます。そこで、不審者対応訓練等を通じて、子どもたちが、善良な方と不審者を見分けることができる能力を醸成する必要があります。
- (2) 高齢者がニセ電話詐欺を見破ることができる能力の醸成  
これまでにも、地域における会合等において、ニセ電話詐欺の手口や被害防止方策についての教養を行ってきましたが、サポート詐欺等の新たな手口の出現等により、被害に遭う高齢者が後を絶たないことから、継続して被害防止に関する教養を行い、流行している手口や被害に遭わないための対策等を具体的に説明し、高齢者がニセ電話詐欺を見破ることができる能力を醸成する必要があります。
- (3) SNSを正しく利用することにより、子どもたちの犯罪被害を未然に防止するための教育の充実  
SNS利用の増加や低年齢化により、子どもたちが犯罪に巻き込まれるケースが、今後も増加していくと考えることから、防犯ボランティアと連携して、小学生や中学生に対しても安全なインターネット利用に関する教養を行い、犯罪被害を未然に防止する必要があります。
- (4) 次世代を担う防犯ボランティア人材の育成  
地域における良好な治安を支えてきた住民の連帯感が希薄になっている昨今において、これまでの地域における犯罪抑止の一翼を担ってきた防犯ボランティアが、高齢化や後継者不足等により減少傾向にあることや、地域における持続的な防犯ボランティア活動の推進のため、幅広い世代への防犯活動への参加の働きかけや防犯体験イベントの開催など、防犯ボランティア人材を育成する必要があります。
- (5) 防犯カメラ、防犯灯等のインフラ整備  
犯罪が起きにくい水戸を作るため、防犯カメラや防犯灯等の整備を拡充、空き家・空き地等の犯罪を誘発する原因となる物への対策が必要となります。

○ 第3次計画における施策の体系及び事例一覧

基本方針	基本施策	具体的施策	事業例	
重点取組	モデル地区の全市への展開	新たな安全なまちづくりモデル地区の指定	—	
		モデル地区における活動の支援	—	
		モデル地区における成果の拡大	—	
1 こどもや高齢者等の安全確保	1 防犯教育等の充実	1 ニセ電話詐欺対策の推進	広報活動や防犯講習会の開催 等	
		2 消費者教育の推進	水戸市消費者生活センターの運営, 消費者教育の推進 等	
		3 こどもたちの教育の充実	<b>警察と連携したSNS教室等の実施</b> , 防犯訓練の実施 等	
		4 少年の健全育成の推進	<b>街頭補導の実施</b> , 青少年の健全育成に協力する店の登録活動, 有害図書回収 等	
		5 放課後児童対策の推進	放課後学級の運営	
	2 防犯上配慮を要する者の安全対策の強化, 犯罪被害者の支援	1 こどもの安全対策の強化	こどもの虐待防止, <b>緊急避難所「こどもの安全を守る家」事業の拡充</b> 等	
		2 女性の安全対策の強化	配偶者暴力相談支援センターの運営, DV防止に向けた意識啓発の推進 等	
		3 高齢者の安全対策の強化	安心・安全見守り隊の拡充 等	
		4 障害者の安全対策の強化	福祉関係者等との情報共有 等	
		5 犯罪被害者に対する支援	相談窓口の周知 等	
	3 学校における安全管理の推進	1 不審者対策の強化	不審者侵入対策の推進 等	
		2 通学路の安全確保の推進	スクールガードによる登下校時等の立哨及び巡回 等	
	2 防犯力の高い地域・社会づくり	1 地域における防犯対策の強化	1 挨拶, 声掛けの励行	挨拶, 声掛け運動の推進 等
			2 ながらパトロールの促進	市民によるパトロール活動の活性化 等
			3 事業者等との連携	安心・安全見守り隊の拡充 等
4 青色防犯パトロールの促進			防犯ボランティア団体などへの働きかけ	
5 繁華街における環境健全化活動			関係機関等による防犯パトロール 等	
2 防犯意識の醸成		1 情報提供の充実	<b>広報媒体による不審者情報の提供, いばらき防犯アプリの普及</b> 等	
		2 人材の育成	啓発活動等を推進できる人材育成 等	
		3 啓発活動の推進	市有施設等での啓発資料の配布 等	
3 防犯組織の育成・支援		1 防犯組織の育成と防犯活動の充実	自主防犯活動団体の事例紹介 等	
		2 表彰制度の活用	表彰による啓発	
4 再犯防止に向けた取組の強化		1 関係機関との連携強化	社会を明るくする運動の推進, 街頭補導 等	
		2 更生保護の理解と協力の確保	街頭補導活動 等	
		3 更生保護の処遇方式の見直し	更生保護サポートセンターを設置	
		4 薬物乱用防止の広報啓発	薬物乱用防止街頭キャンペーンへの参加, <b>広報啓発活動の推進</b> 等	

基本方針	基本施策	具体的施策	事業例
3 犯罪を未然に防ぐ環境づくり	1 防犯設備の整備	1 防犯灯の設置拡充	町内会・自治会等の防犯灯への補助
		2 防犯カメラの設置拡充	駅周辺などへの防犯カメラの設置拡充
	2 犯罪が起きにくい環境づくり	1 管理不十分な空き地・空き家対策の強化	空家等への立入調査や特定空家等に対する助言・指導, 既存住宅ストックの有効活用の促進 等
		2 犯罪を誘発しないまちづくり	不法な土地の埋立て等の防止, 不法投棄防止対策の推進 等
		3 自転車の盗難, 放置防止対策の推進	放置禁止区域内での啓発活動・撤去 等
		4 環境美化の推進	花いっぱい運動, 空き缶等のポイ捨て防止等
	3 環境に配慮したまちの形成	1 防犯力の高いまちづくりの推進	住宅・建築物等の防犯対策の促進
		2 公共施設の安全管理	照明灯や防犯カメラ等の設置 等
		3 道路環境の整備	ガードレール等による歩・車道分離, 道路等屋外照明のLED化事業 等

F A X : 0 2 9 - 2 3 2 - 9 2 3 8 (生活安全課) あて  
(又は, メール : [traffic.safety@city.mito.lg.jp](mailto:traffic.safety@city.mito.lg.jp))

委員名 : \_\_\_\_\_

第2回水戸市安全なまちづくり推進委員会 (12月15日開催)

水戸市安全なまちづくり基本計画 (第3次) に係る意見等

該当項目	意見等

※1 御意見等があれば, 令和6年1月19日 (金) までに下記あてご提出願います。

※2 次回の会議は, 令和6年2月16日 (金) 午前の予定です。

(提出先)

〒310-8610 水戸市中央1-4-1

水戸市 市民協働部 生活安全課

担 当 市毛, 鴨志田

電 話 029-224-1113 (直通)

F A X 029-232-9238

メール [traffic.safety@city.mito.lg.jp](mailto:traffic.safety@city.mito.lg.jp)